

令和5年決算特別委員会・電気事業会計 開催状況（企業局所管）

開催年月日 令和5年11月9日  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員  
 答弁者 企業局長、企業局次長、  
 発電課長、発電制御室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 電気事業会計について                      (一) 本道における発電量とその構成比について                      (真下委員)                      電気事業会計について伺います。昨年度の道内における発電量と構成比はどうなっているのか、まず伺います。そのうち企業局が管理する発電施設の発電量及び構成比はどの程度か伺います。</p>	<p>(発電制御室長)                      本道における発電量とその構成比についてでございますが、資源エネルギー庁の統計資料によりますと令和4年度の道内における発電量は、約3百37億キロワットアワーであり、構成比は火力が66.0パーセント、次いで水力が16.9パーセント、その他、バイオマス、太陽光、風力などで17.1パーセントとなっております。                      そのうち、企業局が有する9つの水力発電所の発電量は4億1千6百万キロワットアワーであり、道内全体に占める割合は1.2パーセント、道内の水力発電に占める割合は約7.4パーセントとなっております。</p>
<p>(二) 発電量の見通しについて                      (真下委員)                      構成比はそんなに変わってないんですよね。それで、昨年度と比較して大幅に企業局の発電量が増加しているんですけども、その要因はどこにあるのか。また、今後の発電量の見通しを企業局としてはどのように考えているのか伺います。</p> <p>(真下委員)                      水頼みで実質的には増えていると言えない状況だというふうに思います。</p>	<p>(発電制御室長)                      発電量についてでございますが、販売電力量は、令和3年度が3億3千3百万キロワットアワーに対し、令和4年度は、8千3百万キロワットアワー増の4億1千6百万キロワットアワーとなりました。電力量が増加した主な理由としては、企業局において最大出力のシューパロ発電所がある夕張川の水量が例年と比べ多かったことから、前年度より、7千2百万キロワットアワーほど多く発電できたことが挙げられます。                      また、今後の発電量は、気象条件に左右され、見通すことは困難ですが、予定電力量については、国のガイドラインに基づき、算出することとしております。</p>
<p>(三) FIT後を見据えた取り組みについて                      (真下委員)                      FIT制度が始まってから8年がたちました。売電価格の推移について、FIT対象の施設と非FITの施設でそれぞれどうなっているのかお示し願います。FIT後を見据えて企業局としてはどう取り組んできたのかも併せて伺います。</p>	<p>(発電課長)                      FITへの対応についてでございますが、企業局の主要なFIT発電所における、買取期間と1キロワットアワー当たりの買取価格につきましては、シューパロ発電所は、令和16年までで23円83銭、滝の上発電所は、令和17年までで24円、清水沢発電所は、令和22年までで27円であり、非FITの5発電所は、平成30年度から令和元年度は8円64銭、一般競争入札を採用しました令和2年度からは令和2年度と3年度までは10円65銭、令和4年度は13円46銭となっております。                      企業局では、FIT終了後を勘案しまして、売電市場の動向も踏まえながら、中長期的な経営戦略のもと、自己資金による老朽施設の更新や施設の長寿命化、耐震化の取組を計画的に進めるほか、滝下やポンテシオ発電所などで既存施設の発電量の増加に努めているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(四) F I T後の収支見直しについて</b> (真下委員)</p> <p>非F I Tの方が価格が安いということが経営困難の大きな原因だというふうに思うわけですが、F I T制度終了後F I TがF I Pに切り替わる見通しですけど、これ切り替わった場合の収支シミュレーションというのは行っているのでしょうか。</p> <p>(真下委員)</p> <p>再エネへの期待が高まっているので、十分見極めていっていただきたいというふうに思いますし、10年はすぐ経ちますから、シミュレーションにも取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>(発電課長)</p> <p>F I P制度についてでございますが、既に、F I T認定を受けた水力発電所につきましては、発電事業者の希望により、残りの認定期間について、F I Tから市場価格に連動するF I Pへの移行を選択できるものとされております。</p> <p>企業局といたしましては、F I T適用を受けている4つの発電所が、F I P制度の適用により、更なる収益の向上につながるかなど、経営上のメリット・デメリットを十分見極める必要があると認識しておりまして、F I P適用施設の先行事例や国、他の公営電気事業者、小売電気事業者からの情報収集に努めながら、引き続き研究してまいります。</p>
<p><b>(五) ゼロカーボン北海道推進基金への拠出に伴う議論経過について</b> (真下委員)</p> <p>次に、今年からゼロカーボン北海道推進基金が開始されました。昨年の決算特別委員会においては、経済部のエネルギーの地産地消を進めるため5年間で60億円規模の基金を想定していると答弁をしていたわけですが。22年度内の予算編成においてどのような議論経過を経て基金規模を変更したのか、また、企業内の今後の事業に影響がないと言えるのか伺います。</p>	<p>(企業局次長)</p> <p>ゼロカーボン北海道推進基金に対する繰り出しなどについてでございますが、企業局では、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた道の施策と連携を深め、その推進に貢献するため、令和5年度の予算編成過程におきまして電気事業会計において生じた利益であります再生可能エネルギー等利用推進積立金のうち、令和4年度の利益処分後に対応が可能と見込まれた約70億円を本道における再生可能エネルギー等の導入等の加速化に向けたゼロカーボン北海道推進基金に繰り出すことを決定いたしました。</p> <p>繰り出しにあたりましては、経営に与える影響が無いよう毎年度の老朽施設・設備の改修・更新や新規電源開発に要する費用など、持続的な経営に必要な経費を見込んだ後に生じた利益を積立金にあてることとしております。</p>
<p><b>(六) 再エネ拡充への影響について</b> (真下委員)</p> <p>企業局の事業拡大の狙いが無いから、影響がないって言われるんですね。再エネ基金、減債基金積立金の残高は16億円になってしまっているわけですから、本来は企業局自身が新エネ・再エネを広げて、ゼロカーボンに貢献するっていうのが、本来の役割なんですよ。それをきちんとやっていかないから付け込まれるっていうか、召し上げられるということになってしまうのではないかなというふうに思うわけです。ゼロカーボン推進に目的変更がされて、企業局における再エネ普及拡大に余力が落ちてしまったというふうに思います。再エネの拡充に向けて、そうした中でどのような規模の目標を持って取り組むのかお聞きします。</p>	<p>(発電課長)</p> <p>再エネの導入拡大についてでございますが、「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、道では、本道に豊富に賦存する再エネを最大限に活用していくことを、重点的な取組の一つとして位置づけております。</p> <p>企業局といたしましても、こうした取組を進めるため、鷹泊発電所など9つの水力発電所において、クリーンな電力を安定的に供給するほか、滝下とポンテシオ発電所の発電量の増加や新規電源開発のための可能性調査などに取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、今年度、本道における再エネ等の導入等の加速化に向け、「ゼロカーボン北海道推進基金」に繰り出すほか、さらに、電気事業を通じて培った技術やノウハウを活かしまして、地域のニーズに応じて助言を行う「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」を積極的に活用するとともに、市町村職員を対象に、沼の沢取水堰発電所を活用した現地研修会などを開催するなどし、本道における再エネの導入拡大に貢献してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 再エネ普及拡大の取り組みについて (真下委員) 今も答弁ありましたけれども、研修会をやっていると。小水力発電の普及啓発を目的とした研修会も実施していると承知しておりますけれども、道内における小水力発電の実施数についてはどのように把握をされていて、そのうち事業化されたものはいくつあるのかお示してください。</p>	<p>(発電課長) 道内における小水力発電の現状についてでございますが、国では、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づいて、再生可能エネルギー発電事業計画の認定、いわゆるFIT又はFIP制度の認定情報を公表しております。令和5年9月30日時点では、FIT制度が開始された平成24年度から現在まで、道内における出力規模が1万キロワット未満の新設扱いの認定事例は、企業局の発電所3カ所を含め、39カ所となっており、うち33カ所が運転を開始していると承知しております。</p>
<p>(八) 電気事業の見通しと今後の展開について (真下委員) 成果はあがっていますけれども、まだまだ賦存量に比べるとスピードが遅いと言わざるを得ないと思います。企業局独自の再エネを一層拡充して、道内にさらに普及させていくことが企業局の役割であり、そこに期待が集まっているわけです。先に述べた可能性調査の具体化なども含め、企業局としてどのような計画性を持って取り組んでいくのか伺います。</p> <p>(真下委員) 私は電気事業の民間売却に反対して、電気事業頑張れと、企業局頑張れと、ずっと応援してきているわけですが、その成果があまりにも小さいので、もう少し頑張ってもらいたいというふうに申し上げて次の質問に移ります。</p>	<p>(企業局長) 今後の運営についてであります。電気事業は、これまで水力発電所の建設、運営を通じ、クリーンな電力を供給してきたところであります。今後も、持続的に経営基盤を確保しながら安定供給していくことが重要と考えております。</p> <p>新規電源開発につきましては、これまで調査を行ってきた河川以外にも範囲を広げて調査を進め、石狩及び空知管内において有望地点を選定する調査にも着手しております。計画的に調査・検討に取り組んでまいります。</p> <p>企業局といたしましては、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた、道の各種施策と連携を深め、その推進に貢献していくなど、電力の安定供給はもとより、再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでまいります。</p>